

## 第208回 岩手県開発審査会 議事録

日時 令和2年3月23日（月）10時30分から

場所 岩手県公会堂 11号室

### ○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

ただ今から、第208回・岩手県開発審査会を開催いたします。

本日は、審査会委員7名中5名の御出席をいただいております。

岩手県開発審査会条例第4条第2項の規定による所定の定足数に達し、当審査会が成立したことを確認いたしましたので、御報告いたします。

本日は、今年度の最後の審査会となります。今回は、お配りしております議案のとおり、都市計画法第43条第1項の建築許可に係る6件について御審議をいただく予定となっております。

また、本年1月に、開発許可制度に係る国の技術的助言である「開発許可制度運用指針」が一部改正されましたので、その内容について、「その他」として、議事終了後に情報提供させていただきたいと考えております。

### ○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。

なお、本日の議事録につきましては、非公開とされる案件を除き、後日、県のホームページで公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

当審査会は、岩手県開発審査会条例第3条第2項の規定により会長が議事の進行を行うこととされておりますので、坂田会長、議事の進行をよろしく願います。

### ○会長

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

議事の進行を務めさせていただきますので、御協力をお願いします。

まず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

三宅委員と中村委員にお願いしたいと思います。よろしく願います。

### ○会長

それでは、議案の審議に入ります前に、本日の議案の中で、非公開とすべき案件はありますか、事務局に説明を求めます。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

本日の議案は、事前に書面にて御説明しておりますとおり、全て、個人に係る案件であり、情報公開条例第7条第1項第2号に該当する個人情報が含まれること、また、報告事項につきましては、情報公開条例第7条第1項第5号に該当する基準の改正の必要性を検討している段階での情報であるから、全て非公開とすることが相当であると考えております。

○会長

ただ今の事務局の説明のとおり、本日の議案及び報告事項は、全て非公開としたいと思いたす方がよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

それでは、審議に入りたいと思いますが、本日、傍聴されている方はいらっしゃいますでしょうか。事務局確認をお願いいたします。

○事務局

本日、傍聴されている方はいらっしゃいません。

○会長

それでは、初めに、本日の進め方について事務局に説明を求めます。

○事務局

（非公開案件議事）

○会長

本日、当審査会に付議された議案は以上となります。以上で、議案の審議は終了します。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

以上で、本日の岩手県開発審査会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以上